

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和 7年 2月 7日
件名	民間データセンター設備等の賃貸借
概要	共有ファイルサーバー等(以下「サーバー等」という。)を設置するため、民間データセンター(以下「民間DC」という。)設備等の賃貸借契約を行う。
契約の相手方を選定した理由	民間DCの利用にあたっては、サーバー等を格納するラックや電気料等のデータセンター使用料に加え、本市の行政ネットワークへ接続するための通信基盤の調達が必要となる。 ただし、既に当課が契約している民間DCを利用する場合は、新たな通信基盤の調達は不要となり回線費用及び回線の維持管理・保守・設計などの負担を抑えることができる。これは、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の競争入札に付することが不利と認められる条件に該当する。 以上のことから、当課が契約している民間DC設備の提供業者である中部テレコミュニケーション株式会社に履行させなければ、期間の圧縮、経費の削減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になると認められるため、同者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	月額 234,850円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2257

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	令和7年2月7日
件名	電子入札システムデータ抽出業務委託
概要	電子調達システムの再構築業務で利用する、テストデータの抽出を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	電子入札システムはコアシステム、カスタマイズシステム及び連携システムの3部から構成されている。 本業務委託のデータ抽出対象であるカスタマイズシステムは、(株)日立システムズが所有するプログラムをベースに、本市が求める仕様を実現するための改造・機能追加等を行い開発した。本件データ抽出を行うことができるのは、改造・機能追加等を行ったプログラムの内容に関して知識を有する(株)日立システムズに限定されるもの。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	3,806,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
 電話番号 052-972-2321

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年2月3日
件名	名古屋市熱田及び天白生涯学習センター駐車場管制機取替業務委託
概要	名古屋市熱田及び天白生涯学習センター設置駐車場管制機のうち一部機器の取替業務 一式
契約の相手方を選定した理由	当該駐車場管制機は、アマノ株式会社が独自の技術により設計・施工したもので、その技術を有する製造者でなければ本業務を行うことができません。よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	アマノ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	24,561,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年2月19日
件名	移動式リフト
概要	SRT事業で使用する連節バス車両の点検・整備を行うための移動式リフトを購入するものである。
契約の相手方を選定した理由	SRT事業で使用する連節バス車両の点検・整備を行うための移動式リフトには以下の条件が必要である。 ①連節バス車両(3軸6輪)をリフトアップするために、6機が同時接続可能なもの ②適用タイヤ径が連節バス車両のタイヤ径(96cm)を含むもの ③連節バス車両の点検・整備を行う整備庫の電圧(100V)で使用可能なもの これらの条件を全て満たすのはOMER社のMC086のみであった。 なお、当該製品は、OMER社の国内正規総代理店である安全自動車株式会社による販売のみであるため、「安全自動車株式会社 名古屋支店」(唯一の取扱可能事業者)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	安全自動車株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	12,408,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年2月21日
件名	戸籍謄抄本等発行用複写機の区長氏名変更作業委託
概要	令和7年4月1日付け人事異動で区長の異動が生じる区について、名古屋市内の各区区政部市民課、各支所区民生活課に設置している戸籍謄抄本等発行用複写機の区長氏名を変更のうえ、区長名変更後も、現状と同様の機能を利用出来るようにするために、必要な作業を行うもの（以下「本件業務」という。）。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 契約予定業者は、各区区政部市民課、各支所区民生活課に設置している戸籍謄抄本等発行用複写機の開発元から保守も含めた直接販売証明を唯一受けており、保守業務に必要となる機器の詳細情報は、契約予定業者以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社
契約金額(円)	3,093,508

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年10月25日
件名	総合リハビリテーションセンター地下内装改修その他工事(追加工事分)
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うレイアウト変更を行うための改修工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、センター運営を継続しながら医療法の基準上必須となる区画分けの改修工事等を段階的に進めていく必要がある。 本工事は、令和6年9月に契約した総合リハビリテーションセンター地下内装改修その他工事(以下「前工事」という)について、発注後に新たに必要となった仕様を追加するとともに、同工事エリアに近接するトイレ改修工事を追加で実施するものである。 令和6年度末までに本工事を完了しなければ、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。また、工事エリアが前工事と重複もしくは近接するとともに、工期も重複する密接不可分な施工内容のため、安全性の確保や工期の短縮や経費の節減を図る観点から、前工事を実施している同事業者と緊急で随意契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	メディウムジャパン株式会社
契約金額(円)	59,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年11月11日
件名	総合リハビリテーションセンターネットワーク再構築及び配線工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うネットワークの再構築及び配線工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、現在総合リハビリテーション事業団が稼働運用しているイントラネット等のネットワークの一部を市立大学に移管・分離するとともに、ネットワークの再構築及び配線工事を行う必要がある。工事が完了できない場合、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。 当該ネットワークは、太田電工社株式会社が構築したものであり、改修工事等と連動して稼働運用を継続しながら令和7年3月末までに安全かつ確実にネットワークの移管・分離・再構築等を行うには、配線経路や端末の認証、LAN設定等の構成を熟知している当該構築業者でなければ対応できないため、当該業者と緊急で随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	太田電工社株式会社
契約金額(円)	46,530,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年11月11日
件名	総合リハビリテーションセンター2階第2病棟及び中央材料室等内装改修その他工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うレイアウト変更を行うための改修工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、センターの運営を継続しながら医療法の基準上必須となる区画分けの改修工事等を段階的に進めていく必要がある。本工事は令和7年3月末までに完了する必要がある、早期の契約締結が必要である。 工事が完了できない場合、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。そのため、病院工事の実績がある業者に見積を徴取した上で、緊急で契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	タイガーハウス工業株式会社
契約金額(円)	127,270,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年11月27日
件名	総合リハビリテーションセンター1階新歯科室及びトイレ内装改修工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うレイアウト変更を行うための改修工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、センター運営を継続しながら医療法の基準上必須となる区画分けの改修工事等を段階的に進めていく必要がある。 本工事は、令和6年10月に契約した総合リハビリテーションセンター1階内装改修その他工事（以下「前工事」という）について、同工事エリアと重複もしくは近接する診察室等の改修工事を追加で実施するものである。 令和6年度末までに本工事を完了しなければ、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。また、工事エリアが前工事と重複もしくは近接するとともに、工期も重複する密接不可分な施工内容のため、安全性の確保や工期の短縮や経費の節減を図る観点から、前工事を実施している同事業者と緊急で随意契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	メディウムジャパン株式会社
契約金額(円)	148,390,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年1月15日
件名	健康増進課(精神保健・いのちの支援)移転に係る執務室賃貸借契約
概要	健康増進課(精神保健・いのちの支援)の執務室を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本契約は不動産の借り入れ契約であり契約の相手方が特定されるため随意契約とするもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	IKKO株式会社
契約金額(円)	月額1,115,532円(敷金3,042,360円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-4075

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	令和7年2月17日
件名	八事霊園・斎場管理事務所獣し棟における電気使用(低圧電灯)について
概要	当該契約は、八事斎場の再整備に伴って新設される仮設管理事務所にて使用する電気について、契約するもの。 なお、現在運用している獣し棟についても、当該契約に含めるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 再整備事業に伴い、獣し棟及び仮設管理事務所では低圧電力を使用することとなる。しかしながら、現在の管理事務所では高圧電力の引き込みのみであるため、低圧電力の電線からの引き込み工事を中部電力が行う必要がある。本件は、再整備による工事において、再整備担当事業者と中部電力ミライズとの協議の上で引き込まれた電気を、八事霊園・斎場管理事務所にて引き続き使用する契約であり、競争入札に適しないものとして随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	中部電力ミライズ株式会社
契約金額(円)	使用量に応じて支払を行う。

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所
電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	令和7年2月17日
件名	八事霊園・斎場管理事務所獣し棟における電気使用(低圧動力)について
概要	当該契約は、八事斎場の再整備に伴って新設される仮設管理事務所にて使用する電気について、契約するもの。 なお、現在運用している獣し棟についても、当該契約に含めるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 再整備事業に伴い、獣し棟及び仮設管理事務所では低圧電力を使用することとなる。しかしながら、現在の管理事務所では高圧電力の引き込みのみであるため、低圧電力の電線からの引き込み工事を中部電力が行う必要がある。本件は、再整備による工事において、再整備担当事業者と中部電力ミライズとの協議の上で引き込まれた電気を、八事霊園・斎場管理事務所にて引き続き使用する契約であり、競争入札に適しないものとして随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	中部電力ミライズ株式会社
契約金額(円)	使用量に応じて支払を行う。

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所
 電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年2月14日
件名	障害者支援課執務室分室増床に係る賃貸借契約
概要	障害者支援課職員の増員に伴い職員数が執務室の収容能力を超えることから、指定担当ラインの執務室について庁外に賃借するもの。 所在地:名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークビジネスセンタービル11階 契約面積:29.31坪(96.90㎡) 賃貸借期間:令和7年2月21日～令和9年2月28日
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本契約は不動産の借り入れ契約であり契約の相手方が特定されるため随意契約とするもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	三菱UFJ信託銀行株式会社
契約金額(円)	12,478,000(契約期間全体)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年8月1日
件名	熱田区障害者基幹相談支援センターの引継ぎ業務委託
概要	熱田区障害者基幹相談支援センターの引継ぎ業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 令和6年9月1日から、熱田区障害者基幹相談支援センターの運営団体が、社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会（以下「現センター」という。）から、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団（以下「契約候補団体」という。）へ変更となる。本業務は、契約候補団体が、現センターからの業務引継ぎを始め、熱田区障害者基幹相談支援センターの開設準備を行うものであるため、契約候補団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	10,931,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:千種区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人千種福祉会
契約金額(円)	2,365,550

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:東区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム
契約金額(円)	1,197,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:北区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人共生福祉会
契約金額(円)	2,734,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:西区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	2,329,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中村区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人親愛の里
契約金額(円)	1,730,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人むつみ福祉会
契約金額(円)	1,409,650

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:昭和区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	昭和区基幹相談支援コンソーシアム
契約金額(円)	1,585,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:瑞穂区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	1,796,850

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:熱田区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	1,179,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中川区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会
契約金額(円)	3,388,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:港区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	港区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	2,486,550

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:南区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,730,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:守山区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	守山区障害者基幹相談支援共同事業体
契約金額(円)	2,613,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:緑区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり
契約金額(円)	2,855,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:名東区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人 ひまわり福祉会
契約金額(円)	2,752,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:天白区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,802,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	障害福祉の仕事フェア2024における講演業務委託
概要	障害福祉人材確保策のひとつとして、障害福祉に興味をもってもらいきっかけ作りや福祉人材の掘り起しを目的に開催する「障害福祉の仕事フェア2024」において、講演を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本講演は、障害福祉の仕事の内容や魅力を一般市民に広く知っていただくためのきっかけづくりを目的として開催する。講師には、知名度があり且つ障害福祉の仕事経験のある方を想定したところ、芸人でありながら福祉現場の実情を伝える活動をされている安藤なつ氏が適任であるため、同氏のマネジメントを行っているサンレボリューション株式会社と契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	サンレボリューション株式会社
契約金額(円)	1,190,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和5年5月8日
件名	名古屋市高齢・障害福祉職員研修事業業務委託契約
概要	市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所等に所属する職員に対し、職員の資質の向上と利用者の処遇改善を図ることを目的として、幅広い知識及び専門的技術等の習得が可能な研修を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業の目的である介護分野、障害分野、障害児分野のすべての分野において、質の高い効果的な研修を実施すること実現するためには、すべての福祉分野に関する高度な知識及び専門的な技術が必要であり、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適さない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 提案者の順位と点数（1者のみ） 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 257点 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額（円）	10,769,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課室
契約締結日	令和5年10月1日
件名	「障害福祉の仕事フェア2023」のバリアフルレストラン運営に係る業務委託契約
概要	障害福祉の人材確保のひとつとして本市主催で令和5年12月7日(木)に「障害福祉の仕事フェア2023」を開催する予定としている。このフェアのプログラムの一つとして、求職者や一般市民の方に障害福祉の世界について興味をもていただく機会をつくることを目的として、バリアフルレストラン体験会の企画、運営に関する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 バリアフルレストランとは障害の社会モデルに基づいた障害についての体感での理解として、体験会参加者が事前に装具を身に着けることなく、障害そのものを体験可能な専門的な内容である。バリアフルレストランの実施に対し、企画、運営、設営などのノウハウは専門的であり、なおかつ運営に携わる演出者も本事業の主旨を理解し、経験している障害当事者が必須である。そのため業務委託先としてバリアフルレストランの開催実績は当該事業者のみであり、本事業を実施するには当該事業者でしか実施できないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構
契約金額(円)	1,870,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和5年4月1日
件名	令和5年度愛知県障害者ピアサポート研修事業
概要	ピアサポーター(障害当事者)の活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることで、障害福祉サービス事業所等における質の高いピアサポート活動を実施目的とするため「障害者ピアサポート研修事業実施要綱」(令和2年3月6日付け障発0306第12号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知。以下「国要綱」という。)に基づき、基礎研修、専門研修及びフォローアップ研修及び研修企画に関する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は愛知県と共同で実施を行うため(事前に愛知県とは協定書を締結)、業務委託先については、愛知県と同様の委託先である必要がある。 業務委託先については愛知県が公募型企画競争(プロポーザル)により事業者を選定したため、当該事業所でないと、本事業の趣旨、目的を愛知県と共同実施ができないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	PwCコンサルティング合同会社
契約金額(円)	5,438,744

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	令和7年2月14日
件名	松重閘門エリアの再整備に向けた検討業務委託(その2)
概要	本件は、名古屋市と名古屋港管理組合で策定した中川運河再生計画を踏まえ、松重閘門エリアにおいて旧松重ポンプ所を中心とした利活用方針を検討するため、サウンディング型市場調査の実施要領案を作成するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務を履行するためには、今年度実施した社会実験を踏まえて検討する再整備方針案や、官民での役割分担等の事業スキームを把握していることが前提となるが、これらは現在下記業者が受託している「松重閘門エリアの再整備に向けた検討業務委託」において検討が進められている内容であって両業務は密接に関連しており、並行して実施する必要がある。 下記業者と委託契約を結ぶことで、契約履行中の業務と一体的に実施することによる経費の削減や、業務開始までの期間の短縮が可能となるため、競争入札に付することが不利と認められることから、下記業者と随意契約を締結した。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
契約の相手方	ランドブレイン株式会社名古屋事務所
契約金額(円)	1,870,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2785

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局						
課	都心まちづくり課						
契約締結日	令和7年2月7日						
件名	久屋大通(南エリア)再整備に関する民間活力導入可能性調査						
概要	本件は、久屋大通(南エリア)の再整備に向け、具体的な事業スキーム等の検討を行うものである。						
契約の相手方を選定した理由	本業務の業者の選定においては、その委託内容の性質から、高度な知識又は専門的な技術を必要とし、本市において仕様を定める事が困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社</td><td>256点</td></tr><tr><td>2位</td><td>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋</td><td>234点</td></tr></table> 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	1位	パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社	256点	2位	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋	234点
1位	パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社	256点					
2位	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋	234点					
契約の相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社						
契約金額(円)	13,860,000						

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都心まちづくり課です。
電話番号 052-972-2746

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年02月21日
件名	緑政土木局Microsoftライセンス受入・運用業務委託(長期継続契約)
概要	本委託は、緑政土木局においてMicrosoftOffice(既存900ライセンス)が正しく全庁テナントに登録されたことの確認および、当該アカウントの運用業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	日本マイクロソフト株式会社のMicrosoftofficeの利用料が、令和7年10月より現行のデバイスライセンス(端末台数あたり1ライセンス分の利用料の支払い)からユーザーライセンス(端末台数に関係なく、利用するユーザーあたり1ライセンス分の利用料を支払う)へ変更することになった。 そのことから、当局が現在保有しているデバイスライセンス(900ライセンス)をユーザーライセンスに移行する為に必要なライセンスの運用業務等を発注する必要があるが、Microsoft365(ユーザーライセンス)の運用業務については、日本マイクロソフト株式会社からの指示により、1団体につき複数者で行うことが認められていないため、本件業務についても、本市全体のライセンス管理業務を行っている者に業務を委託する必要がある。 下記業者は、総務局デジタル改革推進課が契約を締結した「Microsoftライセンス調達運用支援等サービス」において本市全体のライセンスの管理業務における技術的な支援を下請先として担っており、本件を履行可能な相手方は下記業者に限定される。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社大塚商会 中部支社
契約金額(円)	¥13,772,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年02月21日
件名	緑政土木局Microsoftライセンス調達運用支援等サービス(長期継続契約)
概要	本委託は、緑政土木局においてMicrosoftOffice(新規500ライセンス)を利用するためのライセンス調達・環境運用に係る業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、日本マイクロソフト株式会社のMicrosoftofficeの利用に必要となるMicrosoft365(ユーザーライセンス)を500ライセンス調達するため、ライセンスの調達及び管理に必要となる運用業務を発注するものであるが、Microsoft365(ユーザーライセンス)の運用業務については、日本マイクロソフト株式会社からの指示により、1団体につき複数者で行うことが認められていないため、本件業務についても、本市全体のライセンス管理業務を行っている者に業務を委託する必要がある。 下記業者は、総務局デジタル改革推進課が契約を締結した「Microsoftライセンス調達運用支援等サービス」において本市全体のMicrosoftライセンスの管理業務を行っているため、本件を履行可能な相手方は下記業者に限定される。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	¥1,650,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年02月21日
件名	緑政土木局執務環境整備業務委託(その2)
概要	本委託は、工事等の打ち合わせや検査業務等で遠隔検査やペーパーレス会議の推進を図るため、各会議室にネットワーク機器及び検査用機器(大型液晶ディスプレイ等)を設置し、ネットワーク環境等の整備をするものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、工事等の打ち合わせや検査業務等で遠隔検査やペーパーレス会議の推進を図るため、各会議室にネットワーク機器及び検査用機器(大型液晶ディスプレイ等)を設置し、ネットワーク環境等の整備を目的として業務を委託するものである。 本件業務におけるネットワーク機器の設定作業については、当局の基幹ネットワーク通信機器の設計等に準拠した設定が必要であるうえ、当局の基幹ネットワークの設定作業も含まれているため、当局のネットワーク機器の管理を行っている者以外に履行させた場合、既存システムに著しい支障を生じる恐れがある。 下記業者は、本件業務に係る当局のネットワーク機器等の管理を行っている唯一の業者であるため、本件業務を履行可能な業者は下記業者に限られる。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額(円)	¥5,043,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和7年02月18日
件名	緑のリサイクルチップ化委託(その2)単価契約
概要	本業務は、緑政土木局が管理する施設から発生する剪定枝等の破砕処理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	公園等の維持管理業務により発生する剪定枝は、ゴミの減量を推し進めるため、再資源化する「緑のリサイクル」で対応を行っている。下記の業者は、剪定枝を対象とする本市の一般廃棄物処分業の許可を有している唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約により履行するものである。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額(円)	¥1,647,195

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	令和7年2月14日
件名	不発弾発見現場における監視警備業務委託
概要	中区丸の内二丁目にて発見された不発弾の監視警備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1. 契約の相手方を選定した理由 令和7年2月14日に中区丸の内二丁目にて不発弾が発見され、取扱いによっては爆発の危険性があるため、不審者等が近づかないよう、不発弾の処理が行われるまでの間、24時間体制で監視警備する必要が緊急に生じた。 令和5年度および令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「警備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された業者のうち、名古屋市中区に本店所在地があり、かつ緊急に人員の手配が可能であった業者と随意契約を締結するものである。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	中京総合警備保障株式会社
契約金額(円)	7,078,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区区政部総務課です。
 電話番号 052-265-2213

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	令和7年2月25日
件名	不発弾発見現場における監視警備業務委託
概要	中区丸の内二丁目にて発見された不発弾の監視警備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1. 契約の相手方を選定した理由 令和7年2月24日に中区丸の内二丁目にて不発弾が発見され、取扱いによっては爆発の危険性があるため、不審者等が近づかないよう、不発弾の処理が行われるまでの間、24時間体制で監視警備する必要が緊急に生じた。 令和5年度および令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「警備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された業者のうち、名古屋市中区に本店所在地があり、かつ緊急に人員の手配が可能であった業者と随意契約を締結するものである。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	中京総合警備保障株式会社
契約金額(円)	7,218,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区区政部総務課です。
 電話番号 052-265-2213

随意契約の内容の公表

局区	南区
課	総務課
契約締結日	令和7年2月14日
件名	南区役所構内電話交換機の借入について
概要	南区役所構内電話交換機を借入するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成30年度に一般競争入札にて導入した構内電話交換機について、令和6年2月末のリース期間満了後、令和7年2月末まで再リースしていたが、その後も継続して使用するため、再リース契約を行うものである。 再リース対象機器を唯一保有している下記業者のみが契約先となるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社TTK
契約金額(円)	1,188,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、南区総務課です。
電話番号 052-823-9314

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	科学館総務課
契約締結日	令和 6年10月10日
件名	科学館B6形蒸気機関車及び旧型客車等展示施設新築工事(週休2日)
概要	令和 7年度に予定しているB6形蒸気機関車及び旧型客車等の展示にあたり、展示施設の建築工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 随意契約とする理由 本件については、令和 6年 6月及び 7月の2度にわたって一般競争入札を行ったものの有効な入札者がいなかった。改めて入札に付した場合には、令和4年度に策定した「科学館B6型蒸気機関車並びに旧型客車等の展示に係る基本計画」(以下「基本計画」という。)にて予定した令和7年度の工事が完了しなくなる。 また、基本計画に基づき、既にB6形蒸気機関車の修復及び展示工事契約の 2つの契約を締結しており、本事案の契約時期に遅れが生じるとこれらの契約へ甚大な影響が生じる。 仮に、建築工事にこれ以上の遅れが生じた場合、既に締結した契約に基づく修復を終えた車両の搬入時期がますます遅延するだけでなく、B6形蒸気機関車や旧型客車等の車両保管料を始めとする、本来必要のない経費が発生するなどの市民にとって深刻な影響が生ずる。 これらの状況を鑑みて、既に締結した契約の工期や経費への影響を最小限にするため緊急を要することから、見積りに応じた 2者のうち、最も低廉な額を提示した業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第 167条の 2第 1項第 5号
契約の相手方	八神建築株式会社
契約金額(円)	378,400,000(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局科学館総務課です。
電話番号 052-201-4486

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	子ども応援課
契約締結日	令和6年10月15日
件名	子ども応援委員会に係る通訳業務委託
概要	子ども応援委員会が支援を行っている外国にルーツを持つ児童生徒等に適切な支援ができるよう、当該児童生徒が病院等の受診や、学校での面談、今後の支援に関わる会議への参加、各種支援施策の申請手続きのために該当施設を訪問する際や、子ども応援委員会の職員が当該児童生徒の家庭訪問を行う際等に、当該児童生徒の母語でのわかりやすい通訳及び情報提供を実施するなど、当該児童生徒への伴走型支援を行うことを目的とし、通訳業務に伴う事前打ち合わせ、通訳業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和6年9月20日に入札後資格確認型一般競争入札に付し、令和6年10月4日に開札を行ったが、予定価格超過となり落札者がなく、その後二度再入札に付した際にも、予定価格超過となり落札者がなかった。そのため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、応札のあった事業者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内の見積書を提出した特定非営利活動法人外国人ヘルプライン東海と随意契約を行うもの。 (根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
契約の相手方	特定非営利活動法人 外国人ヘルプライン東海
契約金額(円)	単価9,091円(税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局子ども応援課です。
電話番号 052-950-7161

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会
課	高等学校教育課
契約締結日	令和6年11月29日
件名	名古屋市立工芸高等学校集塵機の購入
概要	当該業務は、名古屋市立工芸高等学校の集塵機が劣化したため、更新するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、入札後資格確認型一般競争入札の方式で実施(令和 6年10月 7日公告、令和 6年10月15日開札)したところ、競争入札参加資格を有する事業者からの応札がなく不調となった。再度、入札後資格確認型一般競争入札の方式で実施(令和 6年11月19日公告、令和 6年11月26日開札)したところ、応札者がいなかったため、不調となった。その後、予定価格の金額内で契約を履行できる相手方が見つかったため、随意契約を締結するもの。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第 8号による随意契約
契約の相手方	株式会社東電
契約金額(円)	18,150,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会高等学校教育課です。
電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会
課	高等学校教育課
契約締結日	令和6年12月19日
件名	愛知県公立高等学校入学者選抜に係る入学検定料収納代行業務
概要	令和6年度に実施する令和7年度愛知県公立高等学校入学者選抜の出願手続をオンライン化するにあたり、入学検定料のオンライン決済を可能とするため、受検生等に対して必要な決済サービスの提供と、名古屋市立高等学校に係る入学検定料の名古屋市への納付を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	愛知県公立高等学校入学者選抜の出願手続は、愛知県内の公立高等学校で共通のシステムを使用し、入学検定料の収納代行業務においても共通の事業者である必要があるため愛知県が契約するソニーペイメントサービス株式会社と随意契約を締結する。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	ソニーペイメントサービス株式会社
契約金額(円)	1,272,411

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会高等学校教育課です。
電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局												
課	新しい学校づくり推進課												
契約締結日	令和6年12月24日												
件名	教育データ等の分析及び仮説検討業務委託												
概要	これまで推進してきたナゴヤ・スクール・イノベーション事業におけるプロジェクトの効果を定量的に評価するため、教育データ等の分析及び仮説の検討を委託するもの。												
契約の相手方を選定した理由	効果的なデータ分析を行うための手立てについて、専門的な知見を基に提案し、的確に分析業務を遂行できる能力や、データの分析結果から教育の知見も踏まえて妥当性のある仮説を検討することができる能力が求められることから、優れた技術、知識、発想及び業務遂行能力を持つ事業者を選定する必要があるため、価格による競争入札には適さず、企画内容を評価して、契約相手方を決める企画競争（プロポーザル方式）を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社日本総合研究所</td><td>253.75点</td></tr><tr><td>2位</td><td>有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所</td><td>243.75点</td></tr><tr><td>3位</td><td>みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社</td><td>222.5点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社ジンジャーアップ</td><td>188.75点</td></tr></table>	1位	株式会社日本総合研究所	253.75点	2位	有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所	243.75点	3位	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	222.5点	4位	株式会社ジンジャーアップ	188.75点
1位	株式会社日本総合研究所	253.75点											
2位	有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所	243.75点											
3位	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	222.5点											
4位	株式会社ジンジャーアップ	188.75点											
契約の相手方	株式会社日本総合研究所												
契約金額(円)	4,818,000円												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進課です。
電話番号 052-253-7937

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年2月6日
件名	博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2日)
概要	博物館本館収蔵庫エリアを中心としたリニューアル改修電気工事を行うもの(電気第二期)。 本件契約は仮契約であって、名古屋市議会の議決を経たとき、本契約としての効力を生じるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館本館のリニューアル改修に伴う電気工事は、関連する建築工事が令和6年9月4日に競争入札参加資格確認申請者がなく不調になったことを受けて、公告をする前に取り止め、入札時に予定していた内容で10月25日に公開見積募集、12月2日に見積合わせを実施したが、参加者なく不成立となった。 当初は約14億円規模の内容を予定していたが、令和6年度に名古屋市が発注している電気工事の中では規模が大きく発注額が突出して大きいこと、また不成立後の事業者に対する聞き取りの中で工事規模が大きすぎるとの意見もあったことから、事業者が参加しやすくなるよう工事内容を見直した結果、主に4つに工事内容を分割し、至急積算をやり直して令和7年1月6日に再度の公開見積募集を開始し、1月30日に見積合わせを実施した。 名古屋市博物館は令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、電気工事が成立しなかった場合、関連する工事も計画どおり進めることができなくなるため、特別展等の開催ができるのは早くとも令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパワ競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は、見積合わせにおいて予定価格の範囲内の見積がなかったため、予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、唯一見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	栗原工業株式会社 中部支店
契約金額(円)	630,300,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年2月18日
件名	黄金中6年次リニューアル改修その他工事(その2)【設計変更】
概要	令和6年7月31日契約「黄金中6年次リニューアル改修その他工事(その2)」について、着工後の調査等により設計変更が必要となったため、契約変更を行うもの。 変更概要: (1)防球ネット撤去新設(2)ホワイトボードの新設(3)建具仕様変更 (4)石綿含有建材処理(5)外壁改修(6)渡り廊下支柱腐食部修理 (7)地中埋設物
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 黄金中6年次リニューアル改修その他工事において、応札者が無く入札不調となった。 工事期間中の生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。また、再入札を行った場合、年度内に工事が完了できない見込みとなる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	佐々木建設工業株式会社
契約金額(円)	(変更前)308,000,000 (変更後)318,417,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年2月28日
件名	小学校生活科学習教材
概要	多くの小学校が採択・使用している生活科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥ 20, 873, 400 ★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年2月28日
件名	小学校理科学習教材(前期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している理科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥ 2 2, 3 5 5, 9 7 0 ★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年2月28日
件名	小学校社会科学習教材(前期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している社会科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥ 1 8 , 5 8 8 , 9 6 0 ★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年2月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 112,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2024008598

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和7年2月6日
件名	事故車修理(如意: NS235)
概要	令和7年1月6日に発生した事故により当局バス車両が損傷し、運行に使用不可となった為、修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	市バス車両が事故により使用不可となった場合、運休を出さないよう整備計画の見直し等により対応しているが、更なる事故や故障が発生した場合、運休が生じ、お客さまや市民の生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、車両を早期に復旧させる必要がある。バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算金額及び概算修理期間の見積を依頼し、受託可能業者が1者のみであったため、当該業者と緊急契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	1,056,530

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。
電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2024008571

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年2月20日
件名	国際センター駅エスカレーター1号機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている(株)日立ビルシステム以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	4,180,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024007789

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	令和7年2月7日
件名	東芝製ベクトル制御ユニットの修理(その2)
概要	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両のベクトル制御ユニットを修理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両のベクトル制御ユニットを修理することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該制御装置を設計・開発・製造した(株)東芝しか行うことができないため、その指定営業店である株式会社千代田組中部支店と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	2,310,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879